

松並青葉東町内会
会員各位

2024年6月10日
松並青葉東町内会
会長 香月 広太

2024年度（令和6年度）上期町内会費・修繕積立金の徴収について
（再通知）

会員の皆様には、平素より町内会活動にご協力いただきましてありがとうございます。
掲題につき、「2024年度（令和6年度）上期町内会費及び修繕積立金等」の徴収をいたしますので、会員の皆さまのご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

1. 2024年度上期徴収費 合計金額：3,300円

◇町内会費：上期分 2,400円（400円/月×6ヶ月）

◇修繕積立金：上期分 900円（150円/月×6ヶ月）

◇会員届については、世帯人数の変更や休会予定がある場合のみ御提出下さい。

※ホームページからも変更のお手続きが可能です。

2. 徴収方法と期限

（1）キャッシュレス決済の場合

~~◇別紙の「会費徴収システムのご案内」を参考に5月31日（金）までにシステムへの登録をお願いします。期日以降の登録の場合は、今回引き落としはできません。なお、支払い方法はクレジットカードまたは口座振替になります。~~

◇上期会費の引き落とし日は6月26日（水）の予定です。**（6月1日までに申し込みのあった方のみ引き落としします）**

（2）現金支払いの場合

◇従来通り現金支払いの場合は、各自が班長宅へ御持参下さい。

◇各班長には6月上旬に各班員のシステム登録状況を共有いたします。未登録かつ現金未払いの場合は徴収をお願いします。

◇各班長の方は現金で預かった会費については7月6日（土）9時～10時に自治会館までご持参をお願いします。尚、当日ご都合のつかない方は会計担当までご持参頂けますと幸甚です。

【問い合わせ先】

各班長、町内会メールアドレス（matsunami.aoba.higashi@gmail.com）まで

以上